

事前協議申請添付書類一覧

(1) 開発行為

番号	申請図書の種類	明示事項	縮尺	備考
1-1	事前協議申請書			第5号様式
1-2	計画概要書(1)開発行為			第5号様式関係
2-1	委任状	委任者及び受任者の住所及び氏名、事業区域場所及び事業区域面積		第5号様式関係、事業者が、代理人に委任する場合
2-2	その他の書類			念書、理由書等
3	案内図	最寄り駅からの経路		経路は朱書き
4	位置図	事業区域の位置	1/2, 500以上	
5	公図の写し	土地所有者(近隣も含む)の住所及び氏名の一覧表	1/600以上	転写日、転写場所、転写者氏名を記載
6	現況図	事業区域及び周囲の現況測量等	1/500以上	
7	各課協議書	協議内容、協議者氏名及び協議日		第18号様式
8	土地利用計画図	公共施設の位置、形状、敷地形状、用途及び関連道路を含む外構等	1/500以上	
9	公共施設管理者等に関する図面	従前の公共施設及び新たに設置される公共施設の管理者、接続先道路の名称、幅員等	1/500以上	
10-1	緑化計画図	植栽計画(形状、寸法、施設の種類)等	1/500以上	
10-2	公園計画図	東久留米市宅地開発等に伴う公園等整備基準による		公園を計画する場合のみ。添付書類は担当課に確認してください。
11	道路平面図	地盤高、計画高、幅員、延長、勾配等	1/500以上	新設道路を計画する場合のみ
12	道路縦断面図	地盤高、計画高、幅員、延長、勾配等	1/500以上	新設道路を計画する場合のみ
13-1	排水施設平面図(雨水)	位置、種類、材料、形状、管径及び管種、勾配、水の流れの方向、雨水流失抑制施設の位置及び深さ等	1/500以上	
13-2	集水区割図			

13-3	雨水計算書			東京都審査基準資料編の「浸透ます・トレンチ等の規模計算」を使用すること
14	雨水施設縦断面図	地盤高、計画高、人孔等の深さ、土被り、管底高、延長、管径及び管種、勾配等	1/500以上	
15	汚水施設平面図	地盤高、計画高、人孔等の深さ、土被り、管底高、延長、管径及び管種、勾配等	1/500以上	高さは、東京湾平均海面(T.P.)で表示
16	汚水施設縦断面図	地盤高、計画高、人孔等の深さ、土被り、管底高、延長、管径及び管種、勾配等	1/500以上	高さは、東京湾平均海面(T.P.)で表示
17	造成平面図	切土、盛土する部分の表示、擁壁の位置、道路、幅員、勾配等	1/500以上	
18	造成断面図	切土、盛土する事前、事後の地盤面等	1/500以上	
19	がけの断面図	断面、勾配、土質、がけ面の保護の方法等	1/50以上	
20-1	擁壁断面図	寸法、勾配、材料、展開図、構造図等	1/50以上	
20-2	擁壁構造図			
21	公共施設構造図	寸法、使用材料等	1/50以上	
22-1	全体求積図	土地利用全体	1/500以上	
22-2	個別求積図・求積表	区画及び公共施設等の面積	1/500以上	
23	標識設置届			提出書類一式の写し添付
24	説明関係者範囲図	関係権利者の住所及び氏名		工事影響範囲

注1 宅地開発等審査会開催の16日前(毎月第2月曜日)までに1部提出をしてください。その後、担当課で確認を受けましたら、審査会開催の1週間前(毎月第3水曜日)までに、正、副を含め14部提出してください。

注2 中高層建築物、特殊建築物、集合住宅に該当する場合は、「(2)中高層建築物・特殊建築物・集合住宅」で提出が必要な書類(1-2 計画概要書(2)特殊建築物・中高層建築物・集合住宅、15 建物の立面図、16 各階の平面図、19 日影図)も合わせて提出してください。